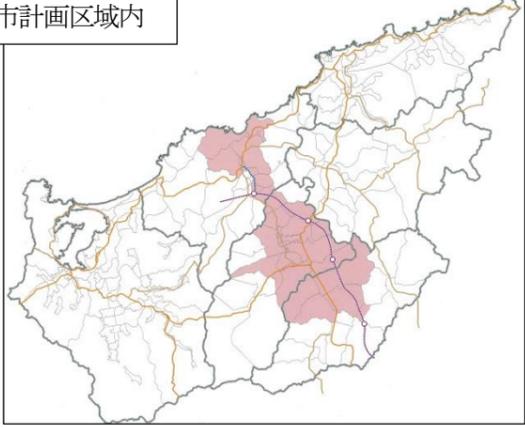
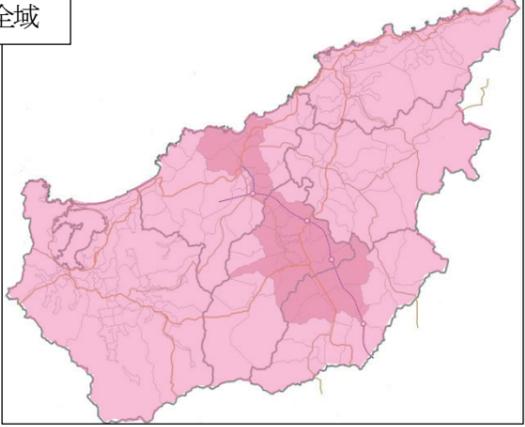


第2次の計画体系		旧(第1次)	新(第2次)	改定の理由
序章	目的	(新規策定) 都市計画区域内における将来のまちの姿と、その実現のための具体的な整備方を明らかにするとともに、都市計画区域外への波及効果も想定しながら、市全体の活性化につなげていく	(改定) 人口減少の進行、山陰近畿自動車道の延伸、自然災害の頻発・激甚化など環境変化への対応と持続的発展を図る	第3次総計が策定(R7.2)されたこと、人口減少の進行、山陰近畿自動車道の延伸、自然災害の頻発・激甚化など環境変化への対応と持続的発展
	都市計画マスタープランと計画対象区域	対象区域：都市計画区域内 	対象区域：市全域 	高速道路の全通を見据えたまちづくりを推進するため、市全域を対象とした土地利用、都市基盤、都市機能、環境保全等の方針を定める。
	計画期間	9年間(R6年度まで 総合計画の計画期間)	10年間(R17年度まで)	1次は総計の目標年次。「都市計画運用指針」で概ね10年とすることが望ましいとされる。
現況と課題	社会の潮流	<ul style="list-style-type: none"> ①少子高齢化・人口減少の進展 ②一億総活躍社会の実現 ⑤自然環境保全・環境型社会の実現 ③自然災害に対する備え ④観光交流やインバウンドへの対応 ⑥協働・参画型社会の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ①人口減少の進行 ②デジタル技術の発展 ③ライフスタイルと価値観の多様化 ④安全安心に対する意識の高まり ⑤持続可能な開発目標(SDGs)の活用 ⑥広域連携、公民連携による効率的な行政運営 	「1億総活躍社会」「観光・インバウンド」→「デジタル」「SDGs」
	市の概況	<p>概況 位置・地整、人口、産業、歴史・文化</p> <p>アンケート 未実施</p>	<p>位置・地整、人口、産業(観光)、道路・交通、アンケート</p> <p>実施</p>	新たに主要なものとして観光、道路・交通を記載
上位・関連計画の整理		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【京丹後市の計画】 第2次京丹後市総合計画 (平成27年3月)</p> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【京都府の計画】 京丹後都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 <都市計画区域マスタープラン> (平成27年3月)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">↓ 即する ↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>・京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン ・京丹後市・まちひとしごと創生総合戦略</p> <p>京丹後市の各分野の計画 (教育、人権、福祉、保健、環境、産業、防災、住宅分野等)</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center; width: 30%;"> <p>京丹後市 都市計画マスタープラン</p> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 30%;"> <p>整合</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【京丹後市の計画】 第3次京丹後市総合計画 (令和7年2月) 統合：まち・ひと・しごと総合戦略</p> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【京都府の計画】 京丹後都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 <都市計画区域マスタープラン> (平成27年3月)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">↓ 即する ↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p>京丹後市の主な関連計画</p> <p>【市街地・住宅】 京丹後市都市拠点構想 空家等対策計画</p> <p>【交通】 地域公共交通計画</p> <p>【防災】 国土強靱化地域計画、地域防災計画</p> <p>【施設管理】 公共施設等総合管理計画</p> <p>【福祉】 子ども・子育て支援事業計画 高齢者保健福祉計画 等</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center; width: 30%;"> <p>京丹後市 都市計画マスタープラン</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>京丹後市立地適正化計画</p> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 30%;"> <p>整合</p> </div> </div>	立地適正化計画(策定中)の関係を記載 主な関連計画の概要を記載

第2次の計画体系		旧 (第1次)	新 (第2次)	改定の理由
	まちづくりの主要課題	—	<ul style="list-style-type: none"> ① 人口減少を見据えた持続可能なまちづくりが必要 ② 広く分散する居住地での豊かな暮らしを育むまちづくりが必要 ③ 広域交通軸の整備と移動環境が充実したまちづくりが必要 ④ 産業・地域経済の発展に向けたまちづくりが必要 ⑤ 災害に対する安全なまちづくりが必要 	市域を対象とした全体での主要課題を記載 (第1次：個別項目での課題記載)
全体構想	将来都市像	人と経済・文化が交流する活力あふれる北近畿の拠点都市	～大動脈とつながる大交流のまち 京丹後～ 多極ネットワークによる「多彩で強靱な一体型のまちづくり」	第3次総合計画基本構想の都市機能構想に基づくもの。
	都市の将来像	<p>4つの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ① しごとの基盤づくり 若い世代のしごとや生活への夢が叶えられる「まち」を目指します ② 交流の基盤づくり 人と人が交流し、笑顔があふれる「まち」を目指します ③ 暮らしの基盤づくり 子育て世代やお年寄りなど、世代を問わずだれもが包摂され、いきいきと快適に暮らせる「まち」を目指します ④ 安全・安心の基盤づくり だれもが安全で安心して生活できる「まち」を目指します 	<p>5つの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 拠点の形成と連携 拠点の形成と連携による暮らしやすく魅力のあるまちづくりを進めます。 イ それぞれの居住地で住みつけられる それぞれの居住地で豊かに住み続けられるまちづくりを進めます。 ウ 道路・交通ネットワークの充実 道路・交通ネットワークの充実による賑わいや活力のあるまちづくりを進めます。 エ 産業・地域経済の発展 強みを活かし産業・地域経済の発展に向けたまちづくりを進めます。 オ 安全・安心 誰もが安全で安心して過ごせるまちづくりを進めます。 	都市計画区域内を対象として視点としていたものを、市全域を対象とした全体の目標を設定
	将来人口	56,000人～60,000人 都市計画区域内：26,000人～30,000人	令和17年の将来人口40,000人程度と設定 各種の取組により43,000人程度を目指す	令和17年将来人口は、社人研推計は39,645人と40,000人程度を想定。 人口ビジョンは43,339人であり、各種施策・事業に取り組み43,000人程度を目指す。
	まちづくりの方針	<p>体系</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点 軸 ゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点の形成 軸の形成 土地利用 都市基盤整備 都市機能施設 自然・景観と地域資源の活用 防災 	第1次では、合併して間もない時期であり、旧町のものを踏襲して、拠点、軸、ゾーンとしてしていた。山陰近畿自動車道が京丹後市まで延伸され、さらに全線開通を見据えたまちづくりを推進するため、体系を細分化。
	土地利用の方針	用途地域の指定 ・商業系 ・工業系 ・住居系 自然環境の保全・共生 ・農地 ・森林 ・日本海沿岸	都市的土地利用（機能向上、用途地域など） ・商業地 ・業務地 ・工業地 ・住宅地 自然的土地利用（保全と活用） ・農業地 ・森林地 ・海岸地	市域で整理 概ね同様の考え方
	拠点の形成方針	都市拠点 3地域拠点	都市拠点 6地域拠点	都市拠点・地域拠点の形成方針 拠点のエリア又は中心点を表記（立地適正化計画につなげるもの）

第2次の計画体系		旧(第1次)	新(第2次)	改定の理由
	軸の形成	道路 ・広域連携(高速道路関係) ・地域連携(国府道) ・都市計画道路 公共交通 ・鉄道 ・バス	道路 ・広域連携(高速道路関係) ・地域連携(国府道、 市道) ・都市計画道路 公共交通 ・鉄道、バス、 公共ライドシェア、MaaS など	道路に市道の方針を加える。 公共交通計画を踏まえ更新
	都市基盤整備の方針	うるおいのある住環境 ・下水道 ・住環境 防災基盤や都市施設 ・河川等	産業振興 住環境、 上下水道、 河川等、 一般廃棄物、生活排水、処理事業、火葬場	森本工業団地が完売したため、新たに企業立地・事業用地の計画的な確保を位置付。 住環境にかかる基盤として河川や供給施設(都市計画区域内での建設に都市計画決定が必要な施設など)などで整理
	都市機能施設の方針	市内観光情報拠点、 教育・文化・芸術拠点、賑やか広場 都市公園	都市機能誘導 医療・福祉・文化・教育 公園	都市機能施設の誘導方針を表記(立地適正化計画につなげるもの) 併せて対応する分野施設を整理
	自然・景観と地域資源の活用の方針	都市景観と自然環境	地域資源の保全・活用 ・山地里山等保全活用 ・農業振興 ・ 観光振興 ・歴史文化自然遺産保全活用 環境保全 ・ 脱炭素 ・環境保全 ・景観形成	市全域での資源活用、環境保全として整理(観光振興を位置付け)
	防災の方針	河川改修、内水対策、ハリ場外離着陸場整備	防災、消防整備の方針	
地域別構想	地域区分	—	6町ごと の地域設定	山陰近畿自動車道が京丹後市まで延伸され、さらに全線開通を見据えたまちづくりを推進のため、各町域を対象。 地域の概要、拠点方針、地域の土地利用方針・取組で構成
	峰山地域	峰山の都市計画区域	峰山町全域	
	大宮地域	大宮の都市計画区域	大宮町全域	
	網野地域	網野の都市計画区域	網野町全域	
	丹後地域	—	丹後町全域	
	弥栄地域	—	弥栄町全域	
	久美浜地域	—	久美浜町全域	
計画実現へ	法に基づくまちづくり	都市計画法に基づくまちづくり	都市計画法に基づくまちづくり 立地適正化計画の活用	全体まちづくり方針で整理
		法以外の制度・事業による	—	
	協働のまちづくり	協働のまちづくり	新コミュ、公民連携	
	進行管理と見直し	—	新規	